



広報 のぼりべっ



12月号 No.98

二つ目の信号機

登別十字路につく

登別町二つ目の信号機が、登別駅前通りと国道の交差する十字路に設置されました。

この十字路は、国道三十六号線にあって、最も交通量の激しいところで、登別温泉の表玄関ともなっている。

このため、登別地域の住民から何度も要請があり、また、町としても早くから道公安委員会に、交通信号機の設置を要請してきた。これらの努力が実って、予定より二日も早い十一月八日から待望の信号機がお目見えし横断歩道の安全性が高まつたと町民は喜んでいます。

この信号機の設置により、町に齧別の信号機を合せ、二つ目となりました。

年末・年始の事務取り扱い

役場の年末・年始の事務は、十二月二十八日午後から一月三日までと、一月四日午前十時より休みとなります。

なお、税務課徵収事務および水道事務（水道料納入）は、三十日まで、出納事務（各税金納入）は三十日前中までおこないます。

町の人口

(十一月末現在)

世帯数	男女計
一一、一一五世帯	二二、四〇三人(四四増)
一一、一一五世帯	二〇、八四四人(八八増)
一一、一一五世帯	四二、二四七人(二三二増)

諸届け出は簡素化

窓口は一本化

今まで別々に届出をしていた

できることになります。

転入届(異動届)、選挙、国民年

金、国民健康保険、衛生事務、水

道給水使用移動、転入学、税務課

税帳処理等に関する届けは、十

月十日より住民基本台帳法の

施行により、これらの諸届け出を

一本化し、統一されたみなさん

の台帳が作成することになりまし

た。

したがって、今まで同じ役場

に出すものでありますから、二回も

三回も同じようなことを書かなければならなかつたことが、いちど

一つの窓口で、用をたすことがあ

ります。

道路を広くする運動

十二月十日～一月十日

冬は、雪のため道路の状態が悪

くなり、毎年、交通事故が多発して

ています。

とくに、年末始は、人が混雑

するうえに売出しによる商品を歩

道に陳列したり、または除雪をし

くるする運動”を強力におこなう

者の事故が目立ちます。

そこで、十二月十日から一月十日

までの年末始の間、“道路を広くする運動”を強力におこなう

ことになりました。

この期間中、町では、署や

交通安全協会等の協力を得て、

次の点について、みんなのこと

消防活動が十分できるよう消火栓

のまわりも除雪する

除雪をしやすくする

道路に車を放置しない

道路に商品、雑品など放置しな

い

道路に置看板など置かない

トバイ、自動車など置かない

道路に車を放置しない

道路に商品、雑品など放置しな

い

道路に置看板など置かない